

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年8月17日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	セメント固化設備において、洗浄水受タンクの沈降分離不良を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
2	6号機	タービン建屋2階において、原子炉給水配管の建屋壁貫通部養生ブーツ(覆い)に破損を確認した。当該ラバーブーツを修理。	
3	その他	No. 3ガスタービン発電機車の点検時、着火不良を示す警報が発生し起動できないことを確認した。当該ガスタービン発電機車を修理済み。	